

## 2 これからの道路整備

道路は、通勤・通学・買い物・散策など様々な目的の生活交通を支える基盤であるとともに、企業立地や観光振興など地域活性化にも重要な役割を果たしています。また、安全・安心のための取組強化や、歩行空間・自転車走行空間の充実、公共交通の維持・確保などへの必要性が高まっています。さらに、公共空間としての良好な景観形成への要請など、社会の円熟化に伴い、道路に対するニーズが多様化しています。

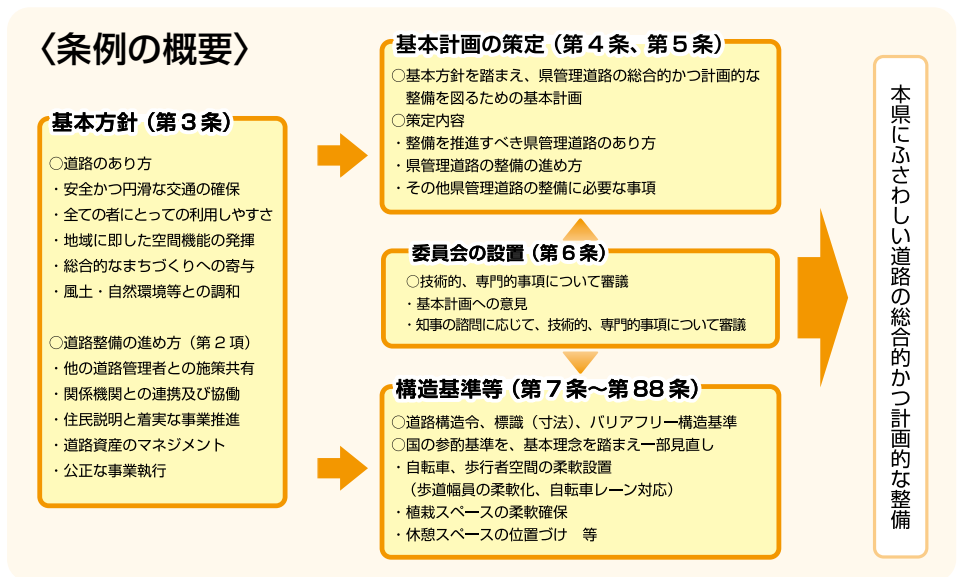
このような中、道路整備を総合的かつ計画的に進めるため、「奈良県道路の整備に関する条例」を定め、これに基づき、「奈良県道路整備基本計画」を策定しました。

### (1) 奈良県道路の整備に関する条例(平成25年4月施行)

奈良県にふさわしい道路の総合的かつ計画的な整備を図るため、「奈良県道路の整備に関する条例」を施行しました。

本条例は、道路の整備についての基本方針や基本計画の策定、構造基準等について定めています。

※整備とは、新設・改築・維持及び修繕を表します。



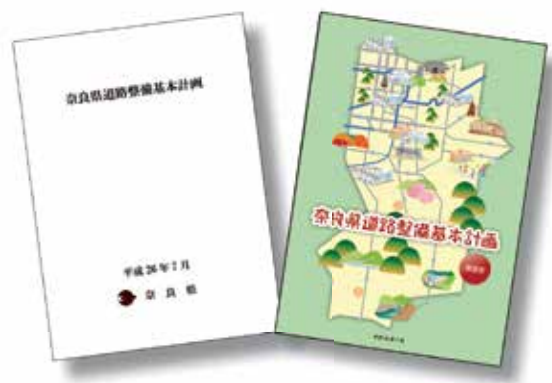
### (2) 奈良県道路整備基本計画(平成26年7月策定)

「奈良県道路整備基本計画」は、県管理道路の総合的かつ計画的な整備を図るための施策についての基本的な計画となるものです。

「何のために」「どのような」道路を整備するのかを示す『整備すべき道路のあり方』と、その道路整備を「どのように」行うのかを示す『道路整備の進め方』から構成されており、今後5カ年の道路の方向性を示す計画として策定しました。

奈良県道路整備基本計画

検索



#### TOPIC トピック

#### 基本計画を改定します

「奈良県道路整備基本計画」は、平成26年7月の計画策定から4年を経過したことから、計画策定後の社会情勢や国の動向等を踏まえ、現在、平成31年10月の計画改定に向け、改定作業を進めています。

#### 整備すべき道路のあり方

##### 〈現行計画〉

1. 骨格幹線道路ネットワークの形成
2. 目的志向の道路整備の推進
  - ・企業立地
  - ・観光振興
  - ・生活利便
  - ・安全・安心

##### 〈改定計画(案)〉

1. 骨格幹線道路ネットワークの形成
  2. 奈良県経済の進展に対応した目的志向の道路整備の推進
    - ・企業立地
    - ・観光振興
    - ・まちづくり
  3. 安全・安心を支える道路整備
- ※ 道路整備プログラム

※ 計画期間内に事業展開を図る主な整備箇所を明示するとともに整備目標を設定

## 奈良県道路整備基本計画の構成

### I. 整備すべき道路のあり方 ー何のために・どのようなー

県土の骨格を形成すべき、特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置づけ、その重点的な整備を推進します。また、奈良県の現状・課題を踏まえ、道路整備の4つの目的を定め、早期に効果が得られるよう、ハード・ソフト施策を効率的かつ効果的に実施します。

これらの道路整備を行う際には、条件・配慮事項として3つの視点から、整備に取り組みます。

#### 骨格幹線道路ネットワークの形成

4ページ参照

骨格幹線道路ネットワーク

骨格幹線道路ネットワーク実現のための事業展開

#### 目的志向の道路整備の推進 ~道路整備の4つの目的~

5ページ参照

企業立地を支援する道路整備の推進

観光振興に資する道路整備の推進

生活利便の向上に資する道路整備の推進

安全・安心を支える道路整備の推進

#### 整備に当たっての条件・配慮事項

風格ある景観形成と環境への配慮

道路ストックの有効活用と効率的な整備

使い易さの追求

### II. 道路整備の進め方 ーどのようにー

道路整備の「選択と集中」を具体化するための取組や、関係機関や県民等との関係のあり方、契約・許認可の適正確保などに配慮し、道路整備を進めます。

#### 評価の重視と「選択と集中」

段階に応じた評価の実施

「選択と集中」に基づく予算マネジメント

#### 連携・協働と説明責任

市町村等の関係機関との連携・協働

説明責任の重視

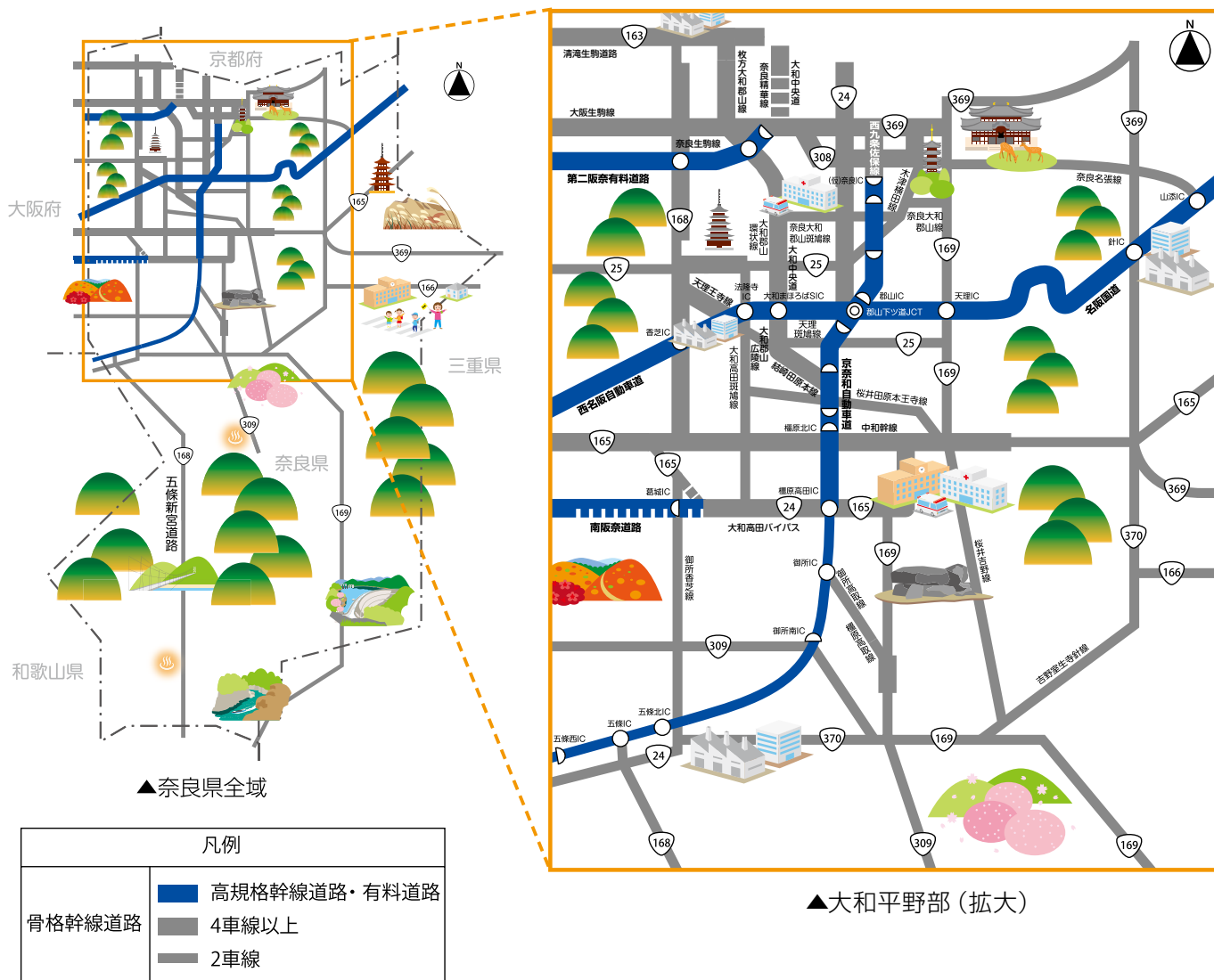
#### 契約・許認可の適正確保と品質向上

契約手続き・許認可事務の適正確保

※平成31年10月の「奈良県道路整備基本計画」の改定により、内容を一部変更する予定（P.2 TOPIC参照）

## ① 骨格幹線道路ネットワークの形成

### 骨格幹線道路ネットワーク



※各路線については、事業中箇所を整備進捗を見込んだ計画策定より概ね10年後の姿を表記。  
 ※県以外が事業主体となる路線のうち、事業方針が明らかにされていない区間については、点線で表記。

## 骨格幹線道路ネットワーク実現のための事業展開

### 路線の線的整備の推進 (走行性の向上)

骨格幹線道路ネットワークを形成する路線において、未改良区間の整備や、未事業化箇所の着手に向けた調査・検討を進めます。また、京奈和自動車道をはじめ、国や市町村などが整備する道路については、早期に開通できるよう関係機関へ働きかけます。

### 結節点の点的整備の推進 (接続性の向上)

骨格幹線道路ネットワークの機能を最大限に発現させるため、フルIC化など、路線相互の接続性を高めるための整備や未事業化箇所の着手に向けた調査・検討を進めます。

### 課題箇所の面的検討 (課題の解決)

骨格幹線道路ネットワークの中で、複数の路線が集中する箇所や通過交通の流入を抑制すべき箇所については、迂回誘導等のソフト対策を含め、課題の解決に向けた整備方策を面的に検討します。

※平成31年10月の「奈良県道路整備基本計画」の改定により、内容を一部変更する予定 (P.2 TOPIC参照)

## ② 目的志向の道路整備の推進 ～道路整備の4つの目的～

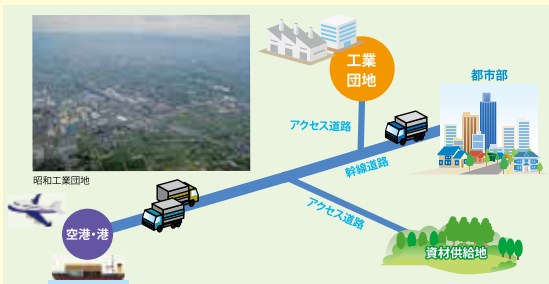
経済の活性化、くらしの向上、安全・安心の確保を図るため、骨格幹線道路ネットワークの形成と併せて、ネットワークからのアクセス向上、身近な生活道路の課題解決、道路防災・老朽化対策等に取り組む必要があります。

「企業立地」、「観光の振興」、「生活利便の向上」、「安全・安心の確保」の4つの明確な目的を定め、早期に効果が得られるよう道路整備に取り組んでいます。

### 企業立地を支援する 道路整備の推進

企業立地を促進するため、企業立地環境の改善に資する道路整備を進めます。

- 骨格幹線道路ネットワークから産業集積地への良好なアクセス道路の確保



▲ 企業立地の促進を図るうえで目指すべき道路ネットワークのイメージ

- 通勤・業務での移動の円滑化

### 観光振興に資する 道路整備の推進

全国屈指の歴史的遺産や豊かな自然環境など、奈良県が誇る地域資源を活かした観光振興の促進を図ります。

- 観光地への良好なアクセス道路の確保と公共交通アクセスの強化



▲ 法隆寺へのアクセス道路（県道法隆寺線）

- 観光地間の周遊の促進
- 観光地内の回遊の促進

### 生活利便の向上に資する 道路整備の推進

自動車交通だけでなく公共交通、徒歩、自転車など多様な移動手段の通行環境の充実を図ります。

- 公共交通の利便性の向上



▲ バス停周辺の整備（近鉄大和八木駅前）

- 健康まちづくりとあわせた道路整備



▲ 奈良県総合医療センターへのアクセス道路（県道枚方大和郡山線）

- 購買・飲食等の利便性の向上

### 安全・安心を支える 道路整備の推進

県民の生活を守り、経済活動を支えるため、道路防災機能の向上、交通安全の確保、構造物の老朽化対策に関する取組を進めます。

- 災害に強い道路整備



▲ 県南部東部地域のすれ違い困難箇所

- 老朽化に対応した適切な維持管理

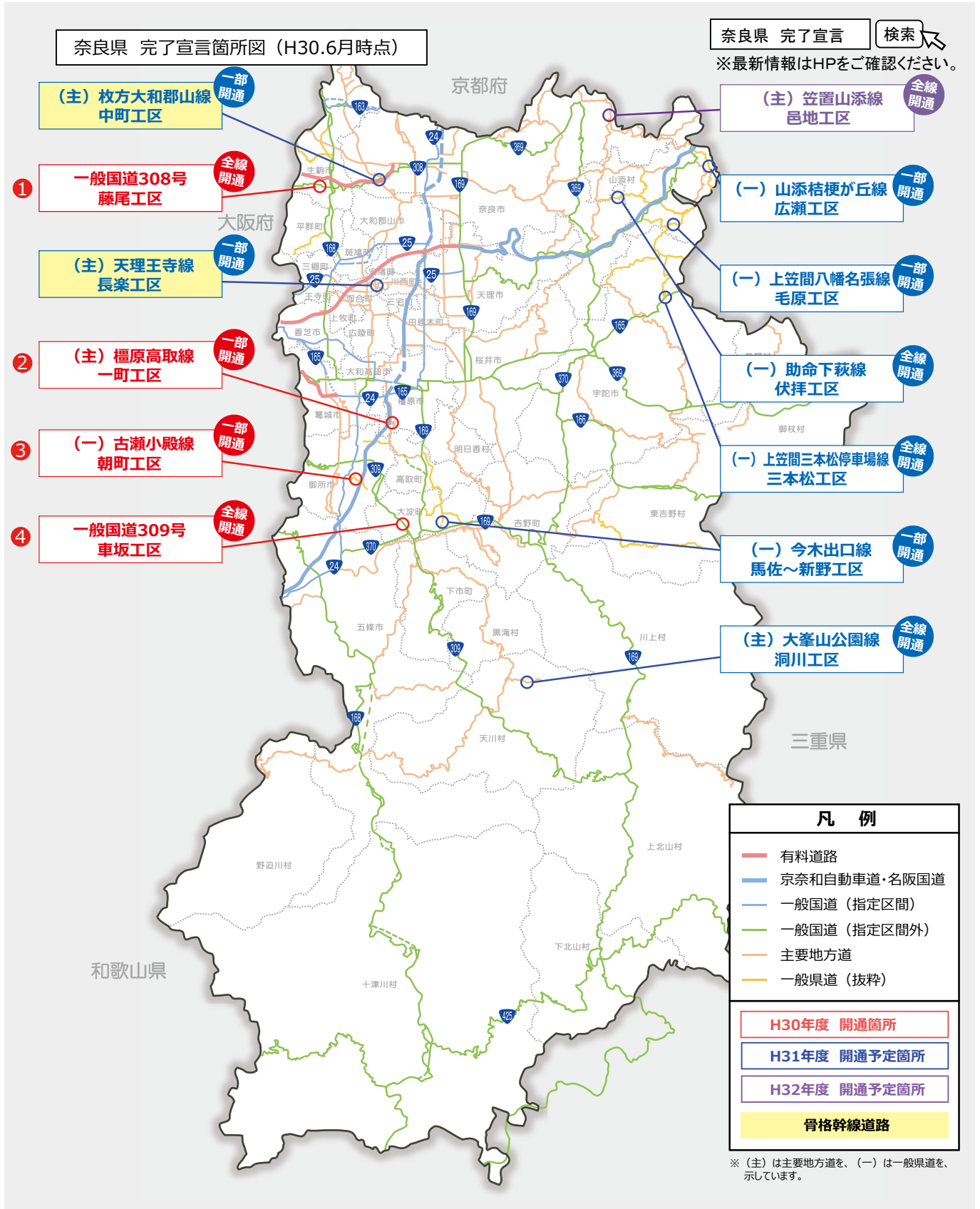


▲ トンネルの点検状況

- 暮らしを支える交通安全対策の実施

## 3 開通の見通しが得られた道路・街路事業

奈良県では、事業の透明性を向上し、周辺まちづくりの促進、早期効果発現を図るため、用地取得が概ね完了しているなど、完成に向けた事業実施環境が整っており、概ね3年以内の開通が見込まれる箇所（部分開通箇所を含む）について、公表を行っています。



平成30年度に開通した箇所の一部をご紹介します。



① 一般国道308号 藤尾工区 [平成31年3月全線開通]



② (主) 榎原高取線 一町工区 [平成31年3月一部開通]



③ (一) 古瀬小殿線 朝町工区 [平成30年12月一部開通]

※①②③は、開通前に撮影した写真を使用しています。



④ 一般国道309号 車坂工区 [平成31年3月全線開通]

## TOPIC トピック

### 朝町工区が開通しました

●御所市

平成 30 年 12 月 22 日、一般県道古瀬小殿線 朝町工区の一部(延長 560m)が開通しました。

#### 位置図



#### 整備効果

##### 地域住民や通学児童の安全確保

これまで幅員が狭く車両の対向が困難であったが、バイパス道路の整備により、地域住民や通学児童などの安全が確保されます。



##### 開通区間



安全かつ円滑な通行が可能に!

##### 迅速な避難路の確保

周辺地域から、災害時の緊急避難所までの迅速な避難路が確保され、地域住民の安全な暮らしが確保されます。

